

第2部 施策体系

- 健康・医療分野
- 福祉分野
- 都市基盤分野
- 産業・観光分野
- 安心安全分野
- 環境分野
- 教育分野
- 生涯学習・スポーツ・文化分野
- 協働・共生分野
- 行財政分野
- まちづくり重点プログラム

1-1-1 健康づくりと疾病予防の推進

施策の展開と主な取組

① 市民の主体的な健康づくりへの支援	事業番号	事業名	ページ
● 健康づくりの拠点整備	1	保健センター整備事業	50
● 地区及び自主組織の育成と支援	2	健康づくり推進事業	50
● 健康の日*の普及と健康情報の提供			
● 食育の推進			
② 母子保健サービスの充実	事業番号	事業名	ページ
● 妊娠出産支援の充実	3	妊娠支援事業	50
	4	出産支援事業	51
	5	子育て世代包括支援センター運営事業	51
● 乳幼児健診の充実・強化	6	乳幼児健康診査・事後支援事業	51
● 予防接種の円滑な推進	7	感染症予防事業	52
● 発達支援、就学支援、虐待予防など関係機関との連携の強化	6	乳幼児健康診査・事後支援事業	51
③ 疾病の早期発見、早期対応と重症化予防	事業番号	事業名	ページ
● がん検診受診率向上対策の推進	8	疾病予防対策事業	52
● 生活習慣病の予防と重症化防止対策の充実			
● 新型インフルエンザなどの感染症対策の推進	7	感染症予防事業	52
● がん患者などの社会参加を促す支援	8	疾病予防対策事業	52
④ こころの健康づくりへの支援	事業番号	事業名	ページ
● こころの健康の普及と啓発の推進	9	精神保健事業	52
● 相談体制の整備			
● 自殺対策の推進			
● 関係機関との連携強化			

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
健康づくり事業への参加者数	2,572人	5,900人	10,650人	健康づくりを実践する事業へ参加した人数
3歳児健診受診率	94.3%	93.6%	95.0%	3歳児健康診査を受けた幼児の割合
75歳未満のがんによる年齢調整死亡率	72.5人 (H29年)	60.5人 (R3年)	55人 (R4年)	年齢構成の異なる他市町村と比較できるように調整した、人口10万人当たりのがん死亡者数

*健康の日：健康行動を実施する日として、健康教室を開催している。毎月第一日曜日。

1-1-2 地域医療体制の充実

施策の展開と主な取組

① 医療提供体制の充実	事業番号	事業名	ページ
● 医療機関の連携支援	10	医療機関の連携支援と情報の周知事業	53
● 医療機関情報の提供			
● かかりつけ医、かかりつけ歯科医を持つことの啓発			
② 救急医療体制の充実	事業番号	事業名	ページ
● 休日夜間急患センター体制の維持・整備（一次救急医療）※	11	病院・休日夜間診療事業	53
● 在宅当番医の情報提供（一次救急医療）			
● 病院群輪番制※の効率的な運用（二次救急医療※）			
③ 伊勢崎市民病院の医療体制の充実	事業番号	事業名	ページ
● 救急・災害時医療及びがん診療・小児周産期医療体制の充実	12	救急・災害医療体制構築事業	53
	13	伊勢崎市民病院救急センター（室）整備事業	54
	14	伊勢崎市民病院器械器具整備事業	54
	15	緩和ケア研修事業	54
● 患者サービスの向上	16	かかりつけ医との連携推進事業	55
● 医療従事者の育成や確保による健全経営の堅持	17	医療従事者の育成確保事業	55
	18	診療収入確保事業	55
● 施設・設備・医療機器の整備	14	伊勢崎市民病院器械器具整備事業	54
	19	病院総合情報システム再構築事業	56
	20	伊勢崎市民病院飲用浄水設備整備事業	56

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
休日夜間急患センターの開設日数	365日	365日	365日	1年間に一次救急患者を受け入れる休日夜間急患センターの開設日数であり、年間を通しての救急医療体制の維持を目標としたもの

※一次救急医療：入院や手術の必要がなく、帰宅可能な軽症患者に対して行う救急医療。

※輪番制：入院や手術を必要とする二次救急患者に対応するため、いくつかの病院が当番日を決めて、診療・治療にあたる制度。

※二次救急医療：生命の危険は少ないが、入院や手術が必要な患者に対する救急医療。

1-1-3 医療・年金制度の円滑な運営

施策の展開と主な取組

① 国民健康保険制度の健全な運営	事業番号	事業名	ページ
● 資格の適正管理	21	国保管理運営事業	56
● 医療費の適正化	22	特定健康診査等事業	57
● 保険税の適正な賦課と収納対策	23	国保税賦課事業	57
	24	国保税収納率向上対策事業	57
● 保健事業の充実	22	特定健康診査等事業	57
② 後期高齢者医療制度の健全な運営	事業番号	事業名	ページ
● 保険料の収納対策	25	保険料徴収事業	58
● 保健事業の充実	26	後期高齢者医療支援事業	58
③ 福祉医療制度の適正な運営	事業番号	事業名	ページ
● 資格の適正管理	27	福祉医療費	58
● 支給の適正化			
④ 国民年金制度の推進	事業番号	事業名	ページ
● 国民年金制度の周知・啓発	28	国民年金事業	59

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
特定健康診査実施率	41.8% (H29年度)	43.2% (R3年度)	60.0%	国民健康保険に加入している40歳から74歳までの人のうち、保険者である市が実施するメタボ対策の健康診断を受けた人の割合

福祉分野

1-2-1 子ども・子育て支援の充実

施策の展開と主な取組

① 子育て環境の充実	事業番号	事業名	ページ
● 子育て家庭支援の充実	1	保健センター整備事業	50
	29	出生祝品贈呈事業	59
	30	放課後児童健全育成事業	59
	31	子ども・子育て支援事業	60
	32	放課後子供教室推進事業	60
	33	こども発達支援センター管理運営事業	60
	34	子育て援助活動支援事業	61
● 地域ぐるみの子育て環境づくり	35	児童厚生施設管理運営事業	61
● 子どもへの虐待防止対策の強化	36	子ども家庭相談支援センター事業	61
② 保育の充実	事業番号	事業名	ページ
● 保育施設・体制の整備	37	民間保育施設対策事業	62
	38	民間保育所施設整備事業	62
	39	公立保育所耐震化事業	62
● 保育サービスの充実	40	特別保育事業	63
	41	認可外保育施設支援事業	63
	42	利用者支援事業	63

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
放課後児童支援員等資質向上研修の受講率	12.0%	29.5%	19.0%	放課後児童支援員の中で、一定の研修を受講した人の割合
子育て支援事業実施箇所数	35カ所	38カ所	39カ所	保育所(園)、幼稚園、認定こども園に入る前の乳幼児を持つ保護者に対して、子育てに関する情報提供や相談業務を行う施設の数

福祉分野

1-2-2 地域福祉社会の構築

施策の展開と主な取組

① 福祉コミュニティ [※] の推進	事業番号	事業名	ページ
● 自助・共助意識の啓発	43	社会福祉協議会等事業	64
	44	福祉管理運営事業	64
● 福祉ボランティアなど人材の養成・確保	45	市民活動推進事業	64
● 地域の交流促進	43	社会福祉協議会等事業	64
② 地域福祉活動の推進	事業番号	事業名	ページ
● 活動団体などの支援	43	社会福祉協議会等事業	64
● ボランティア活動の活性化	45	市民活動推進事業	64
● 生活支援及び見守り活動の充実	43	社会福祉協議会等事業	64
③ 支援を必要とする人へのサービス提供体制の充実	事業番号	事業名	ページ
● 低所得者世帯などへの相談・支援体制の充実	46	生活保護事業	65
	47	生活困窮者自立支援運営事業	65
● 権利擁護体制の充実	43	社会福祉協議会等事業	64

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
ボランティア活動に参加したことがある人の割合	20.5%	20.5%	25.0%	市民アンケート調査で「参加したことがある」と回答した割合
ボランティア活動に参加したいと考えている人の割合	44.6%	44.6%	60.0%	市民アンケート調査で「参加したい」と回答した割合
生活保護受給者のうち就労開始または増収した人の割合	57.0%	40.0%	64.0%	生活保護受給者のうち、就労可能な人や十分に働いていない人に対し、就労支援を行った結果、仕事に結びついた人、または転職などにより収入が増加した人の割合

※福祉コミュニティ：地域住民が福祉について関心を持ち、様々な形でお互いを支え合う地域社会。

福祉分野

1-2-3 高齢者福祉の充実

施策の展開と主な取組

① 生きがいと健康づくりの推進	事業番号	事業名	ページ
● 就労支援の充実	48	在宅サービス事業	65
	49	シルバー人材センター補助事業	66
● 地域活動や生涯学習への参加促進	50	老人クラブ活動費補助事業	66
	51	老人クラブ活性化計画策定事業	66
● 自己健康管理意識の啓発	52	高齢者生きがいづくり事業	67
② 高齢者福祉サービスの充実	事業番号	事業名	ページ
● 自立生活支援の充実	48	在宅サービス事業	65
● 高齢者福祉施設の整備・充実	53	高齢者入浴施設等耐震化事業	67
	54	特別養護老人ホーム等建設費補助事業	67
	55	高齢者福祉施設等改修事業	68
③ 介護保険事業の健全な運営	事業番号	事業名	ページ
● 介護認定・給付費の適正化	56	介護認定・給付の適正化事業	68
	57	高齢者保健福祉計画策定事業	68
● 介護保険サービスの質の向上	58	介護保険事業者管理事業	69
	59	地域密着型サービスの適正化事業	69
● 介護保険制度の周知	57	高齢者保健福祉計画策定事業	68
	60	介護保険制度の周知事業	69
● 保険料の適正な賦課と収納対策	61	介護保険料賦課徴収事業	70
	62	介護保険対策事業	70
④ 地域包括ケアシステム [*] の構築の推進	事業番号	事業名	ページ
● 医師、薬剤師、ケアマネジャーなどとの協働・連携	63	在宅医療・介護連携推進事業	70
	64	地域包括支援センター運営事業	71
	65	認知症総合支援事業	71
● 地域の自主的な取組への支援	66	地域ケア会議事業	71
	67	生活支援体制整備事業	72
	68	訪問型サービス事業	72
	69	通所型サービス事業	72
	70	介護予防ケアマネジメント事業	73
	71	介護予防普及啓発事業	73
	72	地域介護予防活動支援事業	73
● ボランティアの育成・連携	73	地域リハビリテーション活動支援事業	74

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
ミニデイサービス事業 [*] の実施率	52.4%	51.2%	67.6%	170の行政区のうち、ミニデイサービス事業を実施している行政区の割合
介護を必要としない高齢者の割合	81.4%	81.4%	79.0%	65歳以上の高齢者のうち、介護認定を受けていない人の割合

^{*}地域包括ケアシステム：高齢者の尊厳保持と自立生活支援を目的に、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう包括的な支援やサービスを提供する体制。

^{*}ミニデイサービス事業：行政区などが主体となり、公民館などで創作活動や趣味活動、給食サービスの提供を通じて、社会的孤立感の解消や介護予防などを目的とする事業。

福祉分野

1-2-4 障害者福祉の充実

施策の展開と主な取組

① 生活支援の充実	事業番号	事業名	ページ
● 在宅福祉サービスの充実	74	自立支援医療給付事業	74
	75	障害児福祉給付事業	74
	76	手当・共済給付事業	75
	77	地域生活支援事業	75
	78	自立支援給付事業	75
	79	障害者福祉管理事業	76
● 生活環境の整備・拡充	77	地域生活支援事業	75
● 就労支援の促進	80	在宅重度心身障害者等デイサービス事業	76
	81	障害者就労・自立支援施設管理運営事業	76
	79	障害者福祉管理事業	76
	82	福祉作業所整備事業	77
	78	自立支援給付事業	75
● 意思疎通支援の充実	77	地域生活支援事業	75
② 相談・啓発・交流体制の充実	事業番号	事業名	ページ
● 情報の提供と相談体制の充実	77	地域生活支援事業	75
● 障害者理解のための啓発活動の推進			
● 交流の場の充実と交流活動の推進	83	障害者センター管理運営事業	77
● 自立支援協議会、障害者就労支援協議会との連携強化	79	障害者福祉管理事業	76

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
放課後等デイサービス事業の利用人数	4,399人	7,613人	5,200人	学齢期の障害児のうち、生活能力の向上のための訓練や社会との交流の促進、その他必要な支援を受けた児童の延べ人数
障害者センターの利用人数	19,644人	10,412人	23,500人	障害者センターを利用した延べ人数

都市基盤分野

2-1-1 適正な土地利用と良好な景観形成

施策の展開と主な取組

① 適正な土地利用の推進	事業番号	事業名	ページ
● 新たな地域地区などの指定による土地利用の誘導	84	都市計画管理事業	77
● 必要な生活関連サービスの集約と居住の誘導			
② 計画的な地籍調査 [*] の推進	事業番号	事業名	ページ
● 計画的な調査地の設定	85	国土調査事業	78
● 事業説明会の開催や啓発活動の実施			
③ 景観まちづくりの推進	事業番号	事業名	ページ
● 良好な景観の形成の推進	86	景観形成事業	78
● 協働による景観まちづくりの推進			

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
新たに指定する地域地区などの延べ面積	202.3ha	202.3ha	3,146.1ha	用途地域、地区計画 [*] 、特定用途制限地域 [*] などの土地利用制度を平成21年度以降新たに指定する地区の延べ面積
地籍調査完了面積	20.36km ²	23.79km ²	23.36km ²	地籍調査対象地域で調査を完了した面積
屋外広告物適正化指導道路の延べ延長	120.7km	182.1km	202.5km	適正な屋外広告物の表示の推進に取り組む道路の延べ延長

※地籍調査：土地の一筆ごとの所有者、地番、地目などの調査と、境界の位置、面積を測量する調査を行い、正確な地図（地籍図）と簿冊（地籍簿）を作成する調査。

※地区計画：それぞれの地区にふさわしい良好な環境を整備、保全するために定められる、地区レベルの計画。

※特定用途制限地域：非線引き都市計画区域の用途地域を定めていない地域において、良好な環境を形成・保持するために、環境に支障を与える建築物などを定め、その立地を規制する地域。

都市基盤分野

2-1-2 魅力ある市街地の整備

施策の展開と主な取組

① 市街地の整備	事業番号	事業名	ページ
● 土地区画整理事業の推進	87	西部土地区画整理事業	78
	88	東部第二土地区画整理事業	79
	89	茂呂第一土地区画整理事業	79
	90	茂呂第二土地区画整理事業	79
● 新たな市街地整備方法の検討	91	住民による居住環境づくりへの支援事業	80
	92	民間活力による基盤整備への支援事業	80
	93	田中町居住環境創造地区整備事業	80
② 伊勢崎駅周辺の中心市街地の整備	事業番号	事業名	ページ
● 土地区画整理事業の推進	94	伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業	81
	95	伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業	81
● 密集住宅市街地整備促進事業 [*] の推進	96	密集住宅市街地整備促進事業	81
● 都市機能の集約	84	都市計画管理事業	77
③ 伊勢崎駅周辺の街なかの賑わい創出	事業番号	事業名	ページ
● 集える公共空間の整備	94	伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業	81
	95	伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業	81
	97	中心市街地にぎわい創出拠点整備事業	82
● 市民などによるイベントの開催	98	まちづくり推進事業	82
● 街なか居住の促進			

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
土地区画整理事業完了地区の割合	82.0%	86.0%	91.2%	土地区画整理事業施行地区のうち、事業が完了した地区の割合
伊勢崎駅周辺で開催されるイベントの来場者数	29,357人	39,423人	38,000人	伊勢崎駅南口駅前広場及び伊勢崎駅前インフォメーションセンターなどにおけるイベントの来場者数

^{*}密集住宅市街地整備促進事業：老朽木造建築物の除却による密集市街地の解消及び建替え・不燃化の促進並びに避難路や避難地の整備などにより防災性の向上と居住環境の改善を図る事業。

2-1-3 公共交通ネットワークの確立

施策の展開と主な取組

① 公共交通ネットワークの整備	事業番号	事業名	ページ
● コミュニティバス [※] 、路線バス、鉄道の相互の結節性の向上	99	鉄道事業者への要望活動事業	82
	100	市営駐車場維持管理事業	83
	101	放置自転車等及び放置自動車対策事業	83
	102	コミュニティバス運行事業	83
● 効果的、効率的なコミュニティバスの運行			
② 公共交通機関の利用促進	事業番号	事業名	ページ
● 市民、交通事業者、行政の連携による公共交通機関の利用促進	103	タクシー活用事業	84
● 鉄道施設の整備促進	99	鉄道事業者への要望活動事業	82
③ コミュニティバスの利便性向上	事業番号	事業名	ページ
● 路線、停留所などの見直し	102	コミュニティバス運行事業	83
● 情報提供ツール [※] の整備			

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
コミュニティバス利用者数	302,558人	244,765人	350,000人	コミュニティバスあおぞらを利用した人数

※コミュニティバス：民間の路線バスを補完し、公共施設及び公益施設の利用者並びに高齢者等移動困難者の交通手段を確保するため市が運行事業者と協定を結び運行しているバス。

※情報提供ツール：路線図・時刻表、乗り換え案内、バスロケーションシステム、デジタルサイネージ（電子看板）など、紙媒体や電子媒体によるバス情報の提供手段。

都市基盤分野

2-1-4 道路の整備と管理

施策の展開と主な取組

① 幹線道路*の整備	事業番号	事業名	ページ
● 幹線道路の整備推進	104	都市計画道路3・3・3号道路改良事業 (足利線以南工区)	84
	105	県営整備等負担金事業	84
	106	都市計画道路3・4・71号道路改良事業 (境保泉工区)	85
	107	都市計画道路3・4・44号道路改良事業 (駅西工区)	85
	108	都市計画道路用地等管理事業	85
	109	市道(境)115号線道路整備事業	86
● 国道や県道の整備促進	110	国県への要望事業	86
● 人に優しい道路環境の整備	104	都市計画道路3・3・3号道路改良事業 (足利線以南工区)	84
	105	県営整備等負担金事業	84
	106	都市計画道路3・4・71号道路改良事業 (境保泉工区)	85
	107	都市計画道路3・4・44号道路改良事業 (駅西工区)	85
② 生活道路の整備	事業番号	事業名	ページ
● 市道認定された幅員4m未満の道路の解消	111	生活道路整備事業	86
● 未舗装道路の舗装整備			
● 地域住民の利便性を向上させる道路整備	93	田中町居住環境創造地区整備事業	80
	112	市道(伊)9-530号線道路整備事業	87
③ 効率的で適正な道路管理	事業番号	事業名	ページ
● 老朽化した市道の改良や舗装修繕などの計画的な実施	113	道路維持事業	87
	114	電線共同溝事業	87
● 橋りょうの計画的な長寿命化対策の実施	115	橋りょう維持事業	88
● 道路施設の監視強化と事故の未然防止	116	道路管理事業	88
	117	道路照明灯維持管理事業	88
④ 安心・安全な歩行者空間の確保	事業番号	事業名	ページ
● 地域・学校との連携による危険箇所の調査	118	児童生徒の安全対策事業	89
● 通学路の歩道整備など総合的な安全対策の推進	119	市道(赤)112号線道路整備事業	89
	120	市道(東)4-409号線道路整備事業	89
	121	市道(伊)223号線道路整備事業	90
● 人に優しい身近な地域の安全な道路空間の確保	111	生活道路整備事業	86

まちづくりの指標(成果指標)

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
都市計画道路*の供用率	62.5%	63.1%	63.6%	幅員16m以上の都市計画道路の総延長に対し、供用開始した道路延長の割合
市道の改良率	58.5%	60.4%	61.2%	市道の実延長のうち、道路改良済みの市道の割合
橋りょうの改修率	18.8%	25.9%	26.8%	市が管理する15m以上の橋りょう112橋における改修完了割合

*幹線道路：車線数が2以上で歩道を有する道路のこと。このうち、国道や県道など本市と他都市とを結び交通、経済、交流の主軸となる道路を広域幹線道路といい、それ以外の幹線道路を都市内幹線道路という。

*都市計画道路：目指すべき都市像の実現に向けて、円滑な都市活動と良好な都市環境の確保に必要な道路網を、現在や将来の土地利用や交通量などを考慮して都市計画法に基づいて定めた道路のこと。

2-1-5 適切な生活排水処理の推進

施策の展開と主な取組

① 効率的な汚水処理の推進	事業番号	事業名	ページ
● 地域に適した効率的な汚水処理の推進	122	効率的な汚水処理推進事業	90
	123	下水道事業経営戦略策定事業	90
● 公共下水道の整備推進	124	単独公共下水道 汚水施設事業	91
	125	流域関連公共下水道 汚水施設事業	91
	126	東毛流域下水道（佐波処理区）負担金事業	91
● 公共下水道処理区の再編の検討	122	効率的な汚水処理推進事業	90
● 汚水処理施設の統廃合の推進			
② 汚水処理施設の適切な機能継続と維持管理	事業番号	事業名	ページ
● 公共下水道施設の更新と地震対策の推進	127	終末処理場整備事業	92
● 公共下水道施設、農業集落排水施設の効率的な維持管理の推進	128	汚水処理施設維持管理事業	92
	129	農業集落排水施設整備事業	92
● 下水管への接続促進	130	下水道への接続促進事業	93
③ 浄化槽への転換促進	事業番号	事業名	ページ
● 市設置型浄化槽事業の推進	131	特定地域生活排水処理事業	93
● 浄化槽補助制度の活用	132	浄化槽設置整備事業	93
● 浄化槽の適正な維持管理の促進			

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
汚水処理人口普及率	66.8%	69.5%	82.2%	汚水処理施設を利用することができる市民の割合

2-1-6 安定した水道水の供給

施策の展開と主な取組

① 安全な水道水の供給と施設整備の推進	事業番号	事業名	ページ
● 水質検査などによる安全性の確保	133	上水道水質検査事業	94
● 計画的な水道施設の耐震化と更新	134	上水道施設整備事業	94
	135	老朽管更新事業	94
● 配水管整備の推進	136	水道管網管理システム事業	95
	137	配水管整備事業	95
② 安定した経営の推進	事業番号	事業名	ページ
● 事業の効率化、合理化の推進	138	管路・施設情報管理台帳システム構築事業	95
	139	水道事業の安定・効率化経営推進事業	96
● 適正な料金体系の維持			

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
基幹・重要管路 [※] の耐震化率	18.2%	30.6%	32.6% (令和4年度)	基幹・重要管路のうち、耐震化された管路の布設延長の割合
有効水量率	93.0%	91.8%	94.0%	年間総配水量のうち、漏水などにより無効となったものを除いた水量の割合

※基幹管路：次の3つの管路の総称。①導水管（井戸などから浄水場まで原水を送る管路）②送水管（浄水場から配水場の施設間へ浄水を送る管路）

③配水本管（浄水場や配水場から配水区域まで浄水を送る管路）

※重要管路：地震や災害などの非常時に、病院や学校、緊急避難場所などに水道水を送ることが最低限確保されるべき配水管路。

2-1-7 良好な居住環境の形成

施策の展開と主な取組

① 良好な居住環境の形成	事業番号	事業名	ページ
● 建築協定*などの活用促進	140	建築協定などの活用促進事業	96
● 市民や事業者の自主的なまちづくりへの支援・指導	141	市民や事業者の自主的なまちづくりへの支援・指導事業	96
● 空き家の利活用の推進	142	空家等対策事業	97
② 良質で安全な民間住宅建築の促進	事業番号	事業名	ページ
● 住宅の耐震対策の促進	143	建築指導運営事業	97
● 長期優良住宅*認定の普及・促進	144	長期優良住宅認定の普及・促進事業	97
● 住まいに関する相談窓口の充実	143	建築指導運営事業	97
③ 市営住宅の適正管理の推進	事業番号	事業名	ページ
● 市営住宅の長寿命化の推進	145	公営住宅管理事業	98
	146	公営住宅ストック改善事業	98
● 市営住宅の適正な入居管理	145	公営住宅管理事業	98
	146	公営住宅ストック改善事業	98

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
市営住宅の特定目的別分散入居率	50.0%	53.1%	57.0%	高齢者、障害者、子育て世帯などの住宅の確保に困窮する世帯を対象に募集する制度により市営住宅に入居した世帯の割合

*建築協定：土地の所有者等が一定の区域内の建築物の敷地、位置、構造、用途、形態、意匠、建築設備に関する基準を定めるもの。

*長期優良住宅：構造の耐久性が高く、耐震性、維持管理や更新の容易性、省エネルギー性などの性能を備え、良好な景観の形成に配慮された居住環境や一定の住戸面積が確保された、長く快適に住み続けられる優れた住宅。

2-2-1 持続可能な農業の振興

施策の展開と主な取組

① 意欲ある農業者の確保・育成と生産基盤整備の推進	事業番号	事業名	ページ
● 認定農業者及び新規就農者の育成・支援	147	認定農業者等育成・確保対策事業	98
	148	園芸振興対策事業	99
● 耕作放棄地の解消と農地集約による利活用の促進	149	農地利用対策事業	99
● 土地改良事業によるほ場 [*] 整備	150	広瀬桃木両用水土地改良区水利施設整備事業	99
	151	県営境小此木東部地区土地改良事業	100
	152	維持管理適正化事業	100
	153	小規模農村整備事業	100
	154	多面的機能支払交付金事業	101
	155	県営整備等負担金事業	101
	156	農村地域防災減災事業	101
● 自然災害への対応と営農支援	157	農地耕作条件改善事業	102
● 小規模農村整備事業	153	小規模農村整備事業	100
② 地元農産物振興の拡大	事業番号	事業名	ページ
● ブランド化の推進と流通の拡大	158	農畜産物普及対策事業	102
● 指定産地農産物の強化			
● 地産地消の推進			
③ 農業体験・交流の推進	事業番号	事業名	ページ
● 農業体験による市民交流	158	農畜産物普及対策事業	102
● 農業体験学習による地域間交流と世代間交流			
● 農業まつり、郷土料理体験などを通じた「食と農」への理解の促進			

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
新規就農者数	13人 (H30)	140人	70人 (H30-R6)	平成30年度以降の新規就農者の総数 (目標値は年間10人程度を見込んだ累計値)
ほ場整備面積	3,918ha	3,933ha	3,949ha	土地改良事業などにより整備された農地 (ほ場)の面積
地産地消推進の店	85店	98店	90店	地産地消推進の店に認定された店舗の総数

※ほ場：作物を栽培する田畑などの農地。

2-2-2 活力ある商工業の振興

施策の展開と主な取組

① 商業の活性化	事業番号	事業名	ページ
● 起業しやすい環境の整備	159	商業振興対策事業	102
● 商店街イベントへの支援		160	まちなか地域おこし協力隊事業
● 商業者、市民、大学などと連携したまちづくり	161	まちなか創業とにぎわい創出を核とした官民連携による持続的経済活力向上プロジェクト	103
● 地元産業との連携による新たな名産品の創出	159	商業振興対策事業	102
② 工業の活性化	事業番号	事業名	ページ
● 各種融資制度や経営相談の充実	162	中小企業振興対策事業	103
● 技術開発や製品開発への支援			
● 伊勢崎銘仙などの伝統産業の振興			
● 販路拡大への支援			
	163	Made in いせさき しごと創生プロジェクト	104

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
小売業の売上（収入）金額	2,402億円 (H28年)	2,232億円 (R3年)	2,500億円 (R3年)	商品などの販売額、または役務の提供によって実現した売上高など（不動産や有価証券などの販売額は含まない）の合計（経済センサス活動調査）
小売業の事業所数	1,431店 (H28年)	1,278店 (R3年)	1,500店 (R3年)	一定の場所を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われ、従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われている場所の合計（経済センサス活動調査）
製造品出荷額等	11,701億円 (H29年)	10,060億円 (R2年) ※	12,500億円 (R4年)	製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額の合計（工業統計調査※）

※工業統計調査は2020（R2）年調査（2019（R1）年実績）で廃止となりました。
製造品出荷額等の現状値は、R2年以降、経済センサス活動調査又は経済構造実態調査によるものとなります。

2-2-3 企業誘致の推進と雇用の促進

施策の展開と主な取組

① 積極的な企業誘致活動の展開	事業番号	事業名	ページ
● 立地支援策のPR	164	企業誘致事業	104
● 大都市圏への企業訪問や全国規模の展示会でのPR			
● 進出企業と市内企業との協業支援	165	販路支援事業	104
● 進出企業による地元雇用の拡大	164	企業誘致事業	104
② 産業団地 [※] の整備促進	事業番号	事業名	ページ
● 産業団地への企業誘致の促進	164	企業誘致事業	104
● 新たな産業団地の検討	166	産業団地整備事業	105
③ 雇用の促進と勤労者福祉の充実	事業番号	事業名	ページ
● 雇用調整助成金制度の拡充	167	雇用対策事業	105
● ハローワークとの連携の推進			
● 正規雇用を促進する就職面接会などの開催			
● 中小企業退職金共済制度加入企業への支援	168	制度融資事業	105

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
事業所数	187事業所 (H29年)	187事業所 (令和3年) ※	189事業所 (R4年)	従業者30人から299人までの工場、製作所、製造所、加工所と呼ばれる事業所の合計（工業統計調査※）
従業者数	27,517人 (H29年)	28,002人 (令和3年) ※	28,000人 (R4年)	従業者4人以上の事業所で働く、個人事業主、無給家族従事者、常用労働者の合計（工業統計調査※） ※雇用期間1カ月以内の臨時雇用者は含まない。
有効求人倍率	1.81倍	1.41倍	1.06倍	雇用状況を示す指標で、ハローワーク伊勢崎へ申し込まれている求職者数に対する求人数の割合

※産業団地：工業の立地を目的とした工業団地や物流施設を対象とした流通団地などの総称。

※工業統計調査は、2020（R2）年調査（2019（R1）年実績）で廃止となりました。

事業所数の現状値は、同条件の調査がないため、工業統計調査の最終のR1年の実績値としています。

従業者数の現状値は、R2年以降、経済センサス活動調査又は経済構造実態調査によるものとなります。

2-2-4 魅力ある観光の振興

施策の展開と主な取組

① 魅力ある観光づくりの推進	事業番号	事業名	ページ
● 華蔵寺公園遊園地の充実	169	華蔵寺公園遊園地充実事業	106
● 世界文化遺産「田島弥平旧宅」の活用	170	地域振興事業	106
● 観光資源の発掘と活用の推進	98	まちづくり推進事業	82
● 観光イベントの充実	171	観光づくり推進事業	106
② 観光客誘致の推進	事業番号	事業名	ページ
● 周遊できる観光ルートづくり	170	地域振興事業	106
	171	観光づくり推進事業	106
● 観光案内の充実	170	地域振興事業	106
● 本市の魅力を生かした積極的な観光情報の発信	171	観光づくり推進事業	106
	172	華蔵寺公園共生『はな咲く。』プロジェクト	107

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
観光入込客数	342万人	258万人	390万人	1年間に1万人以上、もしくは特定月に1,500人以上の来場者のあるイベントや観光名所への観光客の合計

3-1-1 危機管理体制の充実

施策の展開と主な取組

① 総合的な危機管理体制の充実		事業番号	事業名	ページ
● 災害など非常事態発生時の初動体制の強化		7	感染症予防事業	52
		173	同報系防災行政無線設備撤去事業	107
		174	災害時協力協定締結推進事業	107
		175	群馬県防災情報通信ネットワークシステム衛星回線整備事業（安心安全課）	108
		176	群馬県防災情報通信ネットワークシステム衛星回線整備事業（通信指令課）	108
		177	地域防災事業	108
● 情報の収集や提供の強化				
● 非常時を想定した意識啓発や知識の普及				
● 企業・関係機関と連携した協力体制の強化		174	災害時協力協定締結推進事業	107
② 地域防災体制の充実		事業番号	事業名	ページ
● 自主防災組織などの強化				
● 実践的な防災訓練の実施による地域防災力の強化		177	地域防災事業	108
● 地域防災リーダーの育成				
● 避難行動要支援者 [※] 情報の充実		178	要配慮者支援対策事業	109

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
いせさき情報メール登録数	10,054件	17,433件	18,000件	市から一斉に送信される防災や防犯に関する情報を受信するサービスに登録された数
災害時協力協定締結数	62件	80件	72件	他の自治体や民間企業との災害時協力協定を締結した数

※避難行動要支援者：自ら避難することが困難な者であって、その円滑な避難の確保を図るため特に支援を要する者。

3-1-2 災害に強いまちづくり

施策の展開と主な取組

① 治水対策の推進	事業番号	事業名	ページ
● 水防体制の強化	177	地域防災事業	108
● 河川、水路、側溝などの適切な維持管理と整備の推進	179	治水対策事業	109
● 土地区画整理事業、道路整備事業と連携した水路整備の推進	111	生活道路整備事業	86
● 雨水排水路の適切な維持管理と整備の推進	180	雨水施設整備事業	109
② 地震対策の推進	事業番号	事業名	ページ
● 公共施設の耐震化の推進	127	終末処理場整備事業	92
● 住宅の耐震化の促進	143	建築指導運営事業	97
● 緊急輸送道路 [*] の確保と狭あい道路の解消	111	生活道路整備事業	86
● 土地区画整理事業、道路整備事業の推進	87	西部土地区画整理事業	78
	88	東部第二土地区画整理事業	79
	89	茂呂第一土地区画整理事業	79
	90	茂呂第二土地区画整理事業	79
	94	伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業	81
	95	伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業	81
96	密集住宅市街地整備促進事業	81	
③ 避難場所の環境整備	事業番号	事業名	ページ
● 備蓄品の適正管理	177	地域防災事業	108
● 資機材の適正な配置			
● 避難所の耐震化の推進			
● 避難路、案内板の整備			

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
避難所の耐震化率	94.8%	96.1%	100%	地域防災計画に位置づけられた避難所のうち、耐震性が確保されている施設の割合

^{*}緊急輸送道路：大規模災害時の道路の寸断に備え、緊急輸送を確保するため、主要な防災拠点や輸送拠点を結ぶ道路。

3-1-3 防犯対策の強化

施策の展開と主な取組

① 防犯体制の強化と整備	事業番号	事業名	ページ
● 警察、防犯協会、防犯ボランティア団体などとの連携体制の強化	181	防犯対策事業	110
● 防犯ステーションの活用・充実			
● 防犯灯や防犯カメラ内蔵防犯灯の適正配置			
● 休日・夜間パトロールの推進			
② 自主防犯活動の推進	事業番号	事業名	ページ
● 市民への犯罪情報の迅速な提供	181	防犯対策事業	110
● 市民への防犯意識の啓発			
● 青色防犯パトロール車による防犯パトロール活動の強化			
● 老人クラブによる通学路見守り活動の支援			

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
刑法犯認知件数	1,607件 (H30年)	1,420件 (R4年)	1,400件 (R6年)	市内で発生した刑法犯の件数
防犯灯設置数	15,186基	16,856基	17,900基	市内の防犯灯設置数

3-1-4 消防・救急体制の充実

施策の展開と主な取組

① 火災予防対策の推進	事業番号	事業名	ページ
● 火災予防意識の高揚と住宅用火災警報器 [※] の設置促進	182	消防力強化推進事業	110
● 不特定多数の人が利用する施設や事業所への査察指導の徹底	183	査察指導の強化事業	110
● 危険物施設や取扱者に対する保安対策と指導の強化	184	危険物施設や取扱者に対する保安対策と指導の徹底事業	111
● 多様化する火災原因の究明と予防対策の確立	182	消防力強化推進事業	110
② 消防体制の強化	事業番号	事業名	ページ
● 消防施設の整備と装備の充実	185	非常備消防施設整備事業	111
	186	常備消防管理運営事業	111
	187	境消防署庁舎建設事業	112
	188	消防施設整備事業	112
	189	消防車両等整備事業	112
● 消防団員の確保対策の促進	190	消防団員確保対策事業	113
	191	消防団員活動服整備事業	113
● 通信指令体制の強化	192	高機能消防指令システム整備事業	113
● 消防水利 [※] の充実	193	消防水利整備事業	114
③ 救急体制の充実	事業番号	事業名	ページ
● 出動体制の整備と業務の高度化の推進	182	消防力強化推進事業	110
● 装備資器材の整備と充実	192	高機能消防指令システム整備事業	113
	194	救急車両等整備事業	114
● 応急手当講習会の充実と市民の参加促進	182	消防力強化推進事業	110
● 医療機関や地域MC [※] との連携強化			
④ 大規模災害などへの備え	事業番号	事業名	ページ
● 広域的な連携体制の充実	182	消防力強化推進事業	110
● 特殊災害への対応力強化	195	特殊災害対応力強化事業	114
● 消防団を中核とした地域防災力の向上	196	消防団災害対応力強化事業	115

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
応急手当講習受講者数	61,875人 (H30年)	64,995人 (R4年)	65,000人 (R6年)	心肺蘇生法やAED（自動体外式除細動器）の使用方法などの習得を目的に実施する講習会の受講者数
バイスタンダー [※] による心肺蘇生実施率	54.3% (H30年)	51.0% (R4年)	58.0% (R6年)	心肺停止状態となった傷病者に対し、その場に居合わせた人が心肺蘇生を実施した割合 心肺蘇生実施数÷心肺停止者数×100

※住宅用火災警報器：火災の煙や熱を感知して、音声やブザー音で警報する一般住宅用の火災警報器。（H20年から、全ての一般住宅に設置することが義務付けられています。）

※消防水利：防火水槽や消火栓など、消防活動を行う際の水利施設。

※地域MC（メディカルコントロール）：地域を単位に、医師が医学的見地に基づき救急隊員に対し「指示・指導・助言」、「事後検証」、「再教育」を行うこと、また、その体制。

※バイスタンダー：救急現場において、その場所に居合わせた人。

3-1-5 交通安全対策の推進

施策の展開と主な取組

① 交通安全施設[※]の充実	事業 番号	事業名	ページ
● 道路反射鏡、道路区画線、視線誘導標などの整備	197	交通安全施設整備事業	115
● 交通事故危険箇所の解消			
● ソーン30 [※] の推進			
② 交通安全意識の向上	事業 番号	事業名	ページ
● 関係機関と連携した啓発活動の推進	198	交通安全啓発事業	115
● 高齢者、子どもを対象とした交通安全教室の開催			
● 登下校時の交通安全の確保			
● キラキラ運動 [※] の推進			

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
交通事故発生件数	1,756件 (H30年)	1,143件 (R4年)	1,160件 (R6年)	市内で発生した交通人身事故の件数

※交通安全施設：道路での交通の安全確保を目的とする施設。市が管理する道路に設置する道路反射鏡や防護柵（ガードレール）などのほか、県公安委員会が設置する信号機や道路標識などがある。

※ソーン30：学校周辺などの生活道路において歩行者や自転車などの安全を確保することを目的として区域を指定し、最高速度を時速30kmに制限する交通規制。

※キラキラ運動：歩行者や自転車利用者などが反射材を身体などに装着し、自動車運転者に対して注意を促すことにより自身の安全を確保するための取組。

3-1-6 消費者保護対策の充実

施策の展開と主な取組

① 消費者意識の向上	事業番号	事業名	ページ
<ul style="list-style-type: none"> ● 消費者意識の啓発と学習機会の充実 ● 市広報紙、チラシ、市ホームページなどによる情報提供 	199	消費生活センター事業	116
② 消費生活相談体制の充実	事業番号	事業名	ページ
<ul style="list-style-type: none"> ● 国・県などの関係機関との連携による情報の共有 ● 弁護士などと連携した定期的な相談会の開催 ● 消費生活相談員の資質向上 	199	消費生活センター事業	116
③ 消費生活の安定と向上	事業番号	事業名	ページ
<ul style="list-style-type: none"> ● 製品の安全に関わる情報の市民への提供 ● 製品安全4法[※]などに基づく店舗や事業者への立入検査の実施 ● 計量法[※]に基づく適正な検査の実施 	200	計量事業	116

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
職員による出前講座への参加者数	1,380人	459人	800人	「消費者トラブルに遭わないために」をテーマとした職員出前講座に参加した人数

※製品安全4法など：消費生活用製品安全法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律、ガス事業法、電気用品安全法、家庭用品品質表示法
 ※計量法：計量の基準を定め、適正な計量の実施を確保することを目的とする法律。

環境分野

3-2-1 良好な地域環境の保全

施策の展開と主な取組

① 良好な生活環境の確保	事業番号	事業名	ページ
● 産業型公害防止のための検査・指導	201	環境対策事業	116
	202	P C B廃棄物調査処理事業	117
● 都市生活型公害防止のための監視・指導	201	環境対策事業	116
● 環境美化活動の推進			
● 空き家・空き地の適正管理の推進	142	空家等対策事業	97
② 自然環境の保全	事業番号	事業名	ページ
● 環境保全活動の推進	203	緑化推進事業	117
● 多様な生態系の維持	201	環境対策事業	116
③ 地球温暖化対策の推進	事業番号	事業名	ページ
● 再生可能エネルギーの利用促進	204	いせさきGX推進事業	117
● 低炭素型のまちづくり [※] の推進			
● 省エネ型ライフスタイルの実践			
	205	公用車への次世代自動車導入事業	118

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
BOD [※] 値	広瀬川：2.6mg/L 粕川：3.0mg/L 早川上流：1.5mg/L	広瀬川：2.7mg/L 粕川：2.3mg/L 早川上流：1.3mg/L	広瀬川：3.0mg/L 粕川：2.0mg/L 早川上流：2.0mg/L	常時監視河川のBOD値を各河川の環境基準値以下にする ※目標値は環境基準値を示している。
温室効果ガス（CO2）排出量	1,780千 t (H28年度)	1,491千 t (R2年度)	1,290千 t (R2年度)	地域の温室効果ガス総排出量

※低炭素型のまちづくり：二酸化炭素の排出量が少ない産業・生活システムによるまちづくりに向けた取組。
 ※BOD：生物化学的酸素要求量のこと。一般的に数値が大きい場合は、有機物による水質汚濁の程度が大きい。

環境分野

3-2-2 ごみの減量と再資源化の推進

施策の展開と主な取組

① ごみ減量化・再資源化の推進	事業番号	事業名	ページ
● 分別収集方法の周知	206	再資源化推進事業	118
● 積極的な4R*の推進			
● 資源回収の拡充や事業系ごみの減量化・再資源化の推進			
● 清掃リサイクルセンター21を活用した教育活動の推進			
② ごみの適正な収集・処理	事業番号	事業名	ページ
● 安全で効率的なごみ収集体制の継続	207	ごみ処理事業	118
	208	資源物の持ち去り禁止対策事業	119
● 清掃リサイクルセンター21の機能維持と延命化	209	ごみ処理施設維持管理事業	119
	210	循環型社会形成推進地域計画策定事業	119
● 最終処分場の適正な維持管理	211	第3期最終処分場（浸出水処理施設）施設整備事業	120
● 環境指導員との連携による分別の啓発活動	207	ごみ処理事業	118
③ し尿処理の適正化の推進	事業番号	事業名	ページ
● 処理施設の適正な維持管理	212	茂呂クリーンセンター維持管理事業	120
● 老朽化した処理施設の統合			
● 下水処理施設での汚泥処理の推進			

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
リサイクル率	10.5%	10.0%	25.0%	1年間に回収されたごみのうち、紙類、ビン、缶など資源として再利用できるごみの割合 $\frac{\text{年間の資源の回収量}}{\text{年間のごみの排出量}} \times 100$
ごみの排出量	75,355 t	72,305 t	70,000 t	1年間に排出されたごみの量
1人1日当たりのごみの排出量	967 g	933 g	900 g	市民1人から1日に排出されたごみの量 $\frac{\text{1年間に排出されたごみの量}}{\text{年間日数}} \div \text{10月1日現在の住民基本台帳人口}$

*4R：リフューズ（断る・発生抑制）、リデュース（減らす・排出抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化）の頭文字。循環型社会の基本的な考え。

環境分野

3-2-3 水と緑の空間の形成

施策の展開と主な取組

① 豊かな公園環境の維持・整備	事業番号	事業名	ページ
● 計画的な公園施設の修繕や改修の推進	213	公園施設長寿命化事業	120
	214	樹木維持管理事業	121
● 地域の利用状況に応じた公園整備の推進	172	華蔵寺公園共生『はな咲く。』プロジェクト	107
	215	公園整備事業	121
② みどり [※] の保全と維持	事業番号	事業名	ページ
● 市民との協働による適切な維持管理と緑化の推進	203	緑化推進事業	117
	216	公園環境整備事業	121
● 愛護活動を行う団体への支援			
● 親水空間の維持	172	華蔵寺公園共生『はな咲く。』プロジェクト	107
	216	公園環境整備事業	121

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
市民1人当たりの公園面積	9.42㎡	10.1㎡	9.79㎡	市民1人当たりの公園の面積 公園総面積（都市公園、都市公園以外の公園、児童遊園の合計面積）÷年度末住民基本台帳人口
公園愛護会団体数	102団体	110団体	108団体	河川、公園や児童遊園の環境整備を行う団体の数

※みどり：ここでは、水面、水辺、農地（田、畑、樹園地）、樹林地、草地、公園、緑地、施設の緑（庭、屋上緑化など）をさす。

教育分野

4-1-1 幼児・学校教育の充実

施策の展開と主な取組

① 特色ある学校づくりの推進	事業番号	事業名	ページ
● 伊勢崎市独自の教育構想 [※] の策定・推進	217	学校教育構想推進事業	122
	218	不登校対策事業	122
● 学府制 [※] による子どもの未来を地域とともに育てる教育の推進	217	学校教育構想推進事業	122
● いせさき教育アンバサダー [※] やカリキュラムパートナー [※] との連携の充実			
② 教育内容の充実	事業番号	事業名	ページ
● 「なぜ?」「なるほど!」「もっとやってみよう!!」を大切に した授業による確かな学力の向上	217	学校教育構想推進事業	122
	219	小中一貫英語力向上プログラム推進事業	122
	220	小中一貫英語力向上プログラム推進事業（英語4技能検定料助成事業）	123
● 小中9年間の一貫指導による英語コミュニケーション能力の育成	217	学校教育構想推進事業	122
	219	小中一貫英語力向上プログラム推進事業	122
	220	小中一貫英語力向上プログラム推進事業（英語4技能検定料助成事業）	123
● 「ほめる・認める・励ます」支援による豊かな心の育成	217	学校教育構想推進事業	122
● 子ども一人ひとりの障害や特性に配慮した特別支援教育の充実	221	インクルーシブ教育推進事業	123
③ 幼児教育の充実	事業番号	事業名	ページ
● 様々な人との交流や体験活動を重視した幼児教育の展開	222	ふたばすくすくプラン推進事業	123
● 幼稚園・保育所・認定こども園・小学校の連携の充実			
● 地域の実態や保護者のニーズを踏まえた子育て支援の充実			

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
将来の夢や希望の実現に向け努力している児童・生徒の割合	75.4%	76.4%	85.0%	生活・学習状況調査で「努力している」「どちらかというと努力している」と回答した割合の小学校1年生から中学校3年生までの平均
英語の学習が楽しいと感じる児童・生徒の割合	児童：90.5% 生徒：83.3%	児童：86.1% 生徒：76.6%	児童：95.0% 生徒：85.0%	英語アンケートで「楽しい」と回答した児童と生徒の割合
幼稚園が楽しいと感じている幼児の割合	99.8%	100%	100%	市立幼稚園の幼児、保護者を対象としたアンケートで「楽しい」と回答した割合

※伊勢崎市独自の教育構想：豊かな心、確かな学力の向上、地域の教育力の活用について、学校教育で重点を置く共通の方向性や施策を示した構想。

※学府制：学校と地域が組織的に連携・協働し、未来の伊勢崎を切り拓く人づくりを円滑かつ効果的に行うための仕組み。

※いせさき教育アンバサダー：本市出身または本市にゆかりがあり、様々な分野で活躍し、子どもたちのために特別授業などを行っている人。

※カリキュラムパートナー：本市が協定を結んでいる企業や大学が有する人的・物的教育資源。

教育分野

4-1-2 児童・生徒の健全な心身の育成

施策の展開と主な取組

① 健康教育の充実	事業番号	事業名	ページ
● 保健教育の充実	223	学校保健充実事業	124
● 食育指導の充実			
● 医師会・歯科医師会・薬剤師会や関係機関との連携強化			
● 基本的な生活習慣の確立に向けた保護者への啓発推進			
② 学校給食の充実	事業番号	事業名	ページ
● 積極的な市内産食材 [*] の使用	224	学校給食充実事業	124
● 行事食 ^{**} や郷土料理 ^{**} などの献立の充実			
● 食材、食品の安全管理の充実			
● 食物アレルギーなどの相談体制の整備			
③ 安全対策の充実	事業番号	事業名	ページ
● 学校・保護者・地域や関係機関と連携した通学路の安全対策	118	児童生徒の安全対策事業	89
● 交通安全指導の充実			
● 災害対応マニュアルなどの充実			
● 熱中症予防対策の徹底			

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
児童・生徒の朝食摂取率	92.6%	94.6%	96.0%	小学校6年生、中学校3年生を対象とした調査で朝食を食べて登校した児童・生徒の割合
市内産食材の使用量比率（野菜・芋類）	30.2%	25.2%	35.0%	学校給食調理場で使用される食材のうち、市内産食材の占める割合

^{*}市内産食材：伊勢崎市内で収穫された食材。米・きゅうり・小松菜・にらなど。

^{**}行事食：季節ごとの行事やお祝いの日食べる特別な料理。端午の節句・お月見・冬至など。

^{**}郷土料理：地域の産物を活用して昔から食べられてきた料理。群馬県内では、おつきりこみ・焼きまんじゅう・すいとんなど。

教育分野

4-1-3 中等教育学校教育の充実

施策の展開と主な取組

① 6年間一貫教育の充実	事業 番号	事業名	ページ
● 3段階の学習ステージによる発達段階に応じた指導	225	中等教育学校教育振興事業	124
● 計画的で継続的な教育の充実			
● サポートリーダー制 [※] の活用			
② 特色ある教育の推進	事業 番号	事業名	ページ
● スキルアッププログラム [※] ・課外学習の充実	225	中等教育学校教育振興事業	124
● 生徒の夢の実現を図るキャリア教育の充実			
● 地域や世界で活躍できるグローバル人材の育成			
● 先進的な英語教育の推進			
③ 地域全体の学校教育への貢献	事業 番号	事業名	ページ
● 先進的な教育の市内小中学校への波及	225	中等教育学校教育振興事業	124
● 小学生の進路選択肢の拡大			
● 海外大学などへの進学システムの構築と支援			

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
特色ある教育活動の満足度	95.0%	96.0%	100%	学校で実施する学校評価アンケートで特色ある教育活動に「満足している」と回答した生徒の割合
中等3年生の英語力の達成度	78.7%	88.4%	80.0%	外国語の国際標準規格CEFR（セファール） [※] のA2以上に相当する生徒の割合

※サポートリーダー制：上級生が下級生の学習・生活・進路面などでのアドバイスを行う、生徒が生徒を育てる教育活動。

※スキルアッププログラム：授業の他に生徒個々の学習を補充・深化したり、各種検定に備えて実力を養成するための講座。

※CEFR（セファール）：外国語学習者の習得状況を示す際に、文部科学省が利用を推奨している世界共通の6段階からなる指標。

4-2-1 生涯学習の振興

施策の展開と主な取組

① 多彩な学習機会の充実	事業番号	事業名	ページ
● 「1行政区1楽習 [※] 」の推進	226	生涯学習推進事業	125
● 学校・家庭・地域が協働する公民館活動の拡充	227	公民館管理運営事業	125
● まゆドームなどでの子どもへの体験学習機会の提供	228	まゆドーム親子ふれあい事業	125
	226	生涯学習推進事業	125
● 公開講座など大学との連携による高度な学習機会の提供	229	高等教育機関の知的資源の活用事業	126
② 読書の街いせさきの推進	事業番号	事業名	ページ
● 本と出会う機会の充実と学びの提供	230	読書の街いせさき推進事業	126
● 市民との協働による図書館活動の充実			
● ライフステージに応じた図書館サービスの充実			
● 学校と連携した学習活動の充実			
③ 芸術・文化活動の活性化の促進	事業番号	事業名	ページ
● 公共施設を活用したギャラリーの設置	231	文化振興事業	126
● 芸術・文化に触れる機会の充実			
	232	文化会館管理運営事業	127
● 文化施設の適正な維持管理の推進	233	赤堀芸術文化プラザ管理運営事業	127
	234	境総合文化センター管理運営事業	127

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
生涯学習関連事業への参加者数	92,428人	56,332人	94,000人	まなびい先生 [※] や出前講座及び体験活動など生涯学習関連事業に参加した人数
公民館自主事業の参加者数	35,749人	23,169人	42,000人	全公民館で実施される自主事業への参加者の総数
図書館サービスの利用人数	198,825人	203,518人	200,000人	図書館サービスの利用人数、各種講座への参加人数

※1行政区1楽習：各行政区の学習活動を支援する事業。楽しく学ぶことを目的に「楽習」としている。

※まなびい先生：専門的な知識、技能、経験を持つ人がボランティア登録し、教え合いや学びを通して、地域づくりや仲間づくりを進めていく生涯学習支援ボランティア。

4-2-2 青少年の健全育成

施策の展開と主な取組

① 地域ぐるみの健全育成と環境づくり	事業 番号	事業名	ページ
● 社会環境の浄化活動、非行防止の強化	235	青少年対策事業	128
● 地域ぐるみの青少年 [*] 育成環境の整備			
● 青少年健全育成、非行防止に関する広報・啓発活動			
② 次代を担う青少年の育成	事業 番号	事業名	ページ
● 青少年各種団体などとの連携強化と活動の促進	235	青少年対策事業	128
● 青少年が自ら学習する意欲と能力を養う機会の提供			
● 研修会や体験活動を通じた人材の育成			
③ 青少年相談関係機関との連携協力	事業 番号	事業名	ページ
● 気軽に相談できる相談体制の充実	236	青少年指導センター運営事業	128
● 関係機関との連携による適切な相談・支援体制の推進			

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
各種活動、研修会などへの参加者数	6,087人	6,336人	6,800人	子ども会育成会事業、青少年団体事業、自然体験教室、市主催各種事業に参加した人数

※青少年：ここでは、0歳からおおむね30歳未満までの者をさす。

4-2-3 文化財の保存活用と伝統文化の継承

施策の展開と主な取組

① 文化財の調査研究と情報発信	事業番号	事業名	ページ
● 歴史的建造物や遺跡などの調査研究	237	地域文化資源保存活用推進事業	128
● 歴史資料の調査研究	238	市史編さん事業	129
● 有形・無形民俗文化財 [*] の調査研究	237	地域文化資源保存活用推進事業	128
● 赤堀歴史民俗資料館などでの情報発信	239	歴史民俗資料館運営事業	129
② 文化財の保存活用	事業番号	事業名	ページ
● 史跡田島弥平旧宅 [*] の保存活用と環境整備	240	史跡田島弥平旧宅整備活用事業	129
● 史跡女堀 [*] と史跡十三宝塚遺跡 [*] の保存活用	241	史跡女堀保存整備活用事業	130
● 史跡上野国佐位郡正倉跡 [*] の保存活用	242	史跡上野国佐位郡正倉跡保存整備活用事業	130
● 解説ボランティアの育成支援	241	史跡女堀保存整備活用事業	130
	242	史跡上野国佐位郡正倉跡保存整備活用事業	130
③ 伝統芸能などの保存と継承	事業番号	事業名	ページ
● 有形・無形民俗文化財の保存と伝承の支援	243	民俗文化財の支援事業	130

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
調査説明会・講演会などの参加者数	11,728人	4,884人	13,000人	文化財に関する調査説明会、講演会などに参加した人数

^{*}有形・無形民俗文化財：衣食住、生業、年中行事などに関する風俗慣習、民俗芸能やこれらに用いられる衣服、器具、家屋などの文化財。

^{*}史跡田島弥平旧宅：蚕の飼育法「清涼育」を完成させた田島弥平が、文久3年（1863年）に建築し近代養蚕農家の原型となった建物。（国指定史跡）（世界遺産）

^{*}史跡女堀：12世紀中頃に開削された農業用水路跡で総延長が約1.3kmに及ぶ。工事が中断され、未完成のまま残された堀。（国指定史跡）

^{*}史跡十三宝塚遺跡：奈良・平安時代の寺院跡で、回廊状の中に仏殿や塔が建立されたことが分かり、上野国分寺創建期の瓦や奈良三彩陶器などが発見された遺跡。（国指定史跡）

^{*}史跡上野国佐位郡正倉跡：殖蓮小学校校庭で八角形倉庫跡が発見された奈良・平安時代の古代佐位郡の役所跡。（国指定史跡）

4-2-4 教育施設の充実

施策の展開と主な取組

① 学校施設 [※] の整備・充実	事業番号	事業名	ページ
● 計画的な整備の推進	244	赤堀小学校整備事業	131
	245	学校施設校庭等整備事業	131
	246	学校施設長寿命化改修事業	131
	247	学校施設空調設備整備事業	132
	248	学校体育館等空調設備整備事業	132
	249	調理場建替え事業	132
	250	給食センター施設整備事業	133
	251	教育ネットワークシステム更新事業	133
	252	学校施設照明LED化事業	133
	253	学校施設管理事業	134
	254	適応指導境教室（旧豊受幼稚園）改修事業	134
	255	中等教育学校施設整備事業	134
256	公立幼稚園への学校給食提供事業	135	
● 計画的な長寿命化の推進	246	学校施設長寿命化改修事業	131
● 学校の情報教育機器の整備・充実	257	教育施設振興事業	135
	258	学校教育情報化推進事業	135
● バリアフリー化の推進	246	学校施設長寿命化改修事業	131
② 教育施設 [※] の整備・充実	事業番号	事業名	ページ
● 計画的な整備の推進	259	生涯学習施設整備事業	136
	260	公民館施設整備事業	136
	261	豊受公民館整備事業	136
	262	伊勢崎市図書館空調設備更新事業	137
● 計画的な長寿命化の推進	259	生涯学習施設整備事業	136
	260	公民館施設整備事業	136
	263	文化財所管教育施設整備事業	137
● バリアフリー化の推進	261	豊受公民館整備事業	136

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
管理諸室の空調機を更新した学校数	5校	18校	23校	管理諸室の空調機の更新が必要な小中学校（28校）のうち、更新工事が実施された学校の数
学校施設、教育施設の耐震化率	96.9%	99.5%	100%	国が定めた耐震基準を満たした学校施設と教育施設の割合

※学校施設：ここでは、幼稚園、小・中学校、中等教育学校、学校給食調理場をさす。

※教育施設：ここでは、図書館、公民館、資料館、生涯学習課が管理する地区集会所など、教育委員会が管理する学校施設以外の施設をさす。

4-2-5 スポーツの推進

施策の展開と主な取組

① 生涯スポーツの推進	事業番号	事業名	ページ
● 1市民1スポーツ [*] の推進	264	保健体育運営事業	137
● 市民スポーツの日 [*] の普及			
● 市民レクリエーションスポーツ祭 [*] の充実			
● スポーツ推進委員との連携の充実			
② 競技スポーツの推進	事業番号	事業名	ページ
● スポーツ教室の充実	264	保健体育運営事業	137
● 市民総合スポーツ大会の充実			
● (一財)伊勢崎市スポーツ協会、競技団体などとの連携・支援			
● 講習会、研修会などによる指導者の養成・支援			
③ スポーツ環境の充実	事業番号	事業名	ページ
● 安心・安全な施設の計画的な整備	265	体育施設整備事業	138
	266	体育施設管理運営事業	138
	267	(仮称)赤堀地区グラウンドゴルフ場整備事業	138
	268	ラグビー場整備事業	139

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
スポーツ教室の参加者数	1,489人	745人	1,600人	テニス教室、弓道教室、卓球教室など、スポーツ教室に参加した人数
市主催スポーツ事業の参加者数	13,749人	11,882人	19,000人	市民スポーツの日、市民レクリエーションスポーツ祭、市民総合スポーツ大会、シティマラソンに参加した人数
スポーツ施設の利用者数	1,000,486人	701,517人	1,070,000人	体育館、野球場などのスポーツ施設を利用した人数

※1市民1スポーツ：心と体の健康づくりのために、市民一人ひとりが一種類以上のスポーツを楽しむことを目指した取組。

※市民スポーツの日：市のスポーツ施設の一部を無料開放している日。毎月第一日曜日。

※市民レクリエーションスポーツ祭：子どもから高齢者まで、それぞれの年齢や体力に応じて生涯スポーツの楽しさにふれることを目的に開催される大会。

5-1-1 市民との協働によるまちづくり

施策の展開と主な取組

① 協働まちづくりの推進	事業番号	事業名	ページ
● 市民活動の活性化への支援	45	市民活動推進事業	64
● 絆の郷など市民活動施設の適正な管理運営			
● 政策形成過程への市民参加の推進			
② 地域コミュニティの充実	事業番号	事業名	ページ
● 地域コミュニティ活動への支援	269	区長会事務事業	139
	270	町内会議所建設費補助事業	139
	271	地縁団体認可事務事業	140
● 町内会などとの連携体制づくりの推進	269	区長会事務事業	139
● 町内会議所施設の充実への支援	270	町内会議所建設費補助事業	139
③ 行政情報の共有と市民意識の把握	事業番号	事業名	ページ
● 広報媒体及びソーシャルメディア [*] を活用した行政情報の提供	272	広報広聴事業	140
	273	議会運営事業	140
● 情報公開制度の適切な運用	274	情報公開事業	141
● 市民情報コーナーの充実			
● 市民意識の把握	272	広報広聴事業	140
	275	企画事業	141
④ 行政情報の適正な管理	事業番号	事業名	ページ
● 適正文書管理の推進	276	文書管理事業	141
● 個人情報の適正管理の徹底	274	情報公開事業	141
● 情報セキュリティ機能の向上	277	情報システム開発事業	142
	278	庁内ICT基盤整備事業	142
	279	ICT推進基本方針策定事業	142
● 職員研修の充実	274	情報公開事業	141

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
絆の郷利用者数	118,383人	69,184人	130,000人	絆の郷を利用した人数
市ホームページ訪問者数	3,351,207人	6,013,747人	3,600,000人	市ホームページに訪問した人数
市民情報コーナーでの行政情報提供件数	3,508件	2,902件	3,900件	市民情報コーナーで市民に提供された行政情報の件数

^{*}ソーシャルメディア：インターネット上でユーザー同士が、情報を発信しながら、相互にコミュニケーションをとることができる情報伝達手段の一つ。フェイスブック、ツイッター、動画共有サイト、ブログなどがある。

5-1-2 人権の尊重

施策の展開と主な取組

① 人権啓発活動の総合的推進	事業番号	事業名	ページ
● 基本的人権に関わる講演会、研修会、学習会の開催	280	人権啓発事業	143
● 教職員の指導力の向上と子どもたちの豊かな心の育成	217	学校教育構想推進事業	122
● 隣保館・集会所活動の充実	280	人権啓発事業	143
② 人権法律行政相談の充実	事業番号	事業名	ページ
● 人権擁護委員、弁護士、行政相談委員との協力・連携	280	人権啓発事業	143
● 相談体制の充実			

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
人権への意識が向上した人の割合	86.2%	100.0%	100%	地区別人権学習会の際に実施したアンケート調査で「受講後に人権意識が向上した」と回答した人の割合
隣保館・集会所利用者数	30,056人	17,187人	30,000人	隣保館、集会所でのクラブ活動、教室、講演会、学習会などを利用した人数
人権法律行政相談件数	631件	572件	600件	本庁、各支所で開設した人権法律行政相談で相談を受けた件数

5-1-3 男女共同参画社会の確立

施策の展開と主な取組

① 男女平等、男女共同参画 [*] の意識づくり	事業番号	事業名	ページ
● 男女平等教育の推進	281	男女共同参画推進事業	143
● 講演会などの開催による意識啓発			
② あらゆる分野における男女共同参画の実現	事業番号	事業名	ページ
● 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	281	男女共同参画推進事業	143
● ワーク・ライフ・バランス [*] の実現に向けた環境整備			
③ 配偶者からの暴力などに関する対策の推進	事業番号	事業名	ページ
● 配偶者からの暴力などの相談・支援体制の整備	281	男女共同参画推進事業	143
● 女性に対するあらゆる暴力の防止啓発			

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
審議会、委員会などでの女性委員の割合	23.3%	24.4%	30.0%	市民参加条例に定めた審議会、協議会、委員会に委員として参画した女性の割合
女性人材データバンク登録者数	20人	29人	30人	伊勢崎市女性人材データバンクに登録された人数

^{*}男女共同参画：男女が、互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず誰もが個性と能力を發揮することができること。

^{*}ワーク・ライフ・バランス：やりがいや充実感を持って働きながら、家庭や地域においても健康で豊かな生活ができるよう、仕事と生活の調和を図ること。

5-1-4 国際交流・国内交流の推進

施策の展開と主な取組

① 多文化共生 [*] 社会の形成	事業番号	事業名	ページ
● 地域社会での相互理解の推進	282	多文化共生社会形成事業	143
● 外国人住民が地域づくりに参加できる仕組みづくり			
● 地域の情報やサービスの多言語化の推進			
● 日本人住民、外国人住民が共に言語、文化、習慣を学ぶ機会の充実			
② 国際交流の推進	事業番号	事業名	ページ
● 国際姉妹都市・友好都市 [*] との市民交流の充実	283	国際交流事業	144
● 国際交流イベントなどの開催			
● 中学生の海外語学研修を通じた交流活動の推進	219	小中一貫英語力向上プログラム推進事業	122
③ 都市間交流・連携の推進	事業番号	事業名	ページ
● 友好親善都市 [*] との市民交流の充実	284	都市間連携推進事業	144
● 防災・医療分野での連携の強化			
● 課題を共有した都市との情報交換と交流・連携			
● 市民、団体、NPO [*] などによる民間交流活動への支援			

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
国際化事業の参加者数	5,565人	7,289人	5,800人	多文化共生による国際化を目的に実施される事業に参加した人数
国際交流事業の参加者数	4,188人	3,849人	4,500人	世界との交流を通して豊かな国際感覚を養うことを目的に実施される事業に参加した人数

※多文化共生：様々な文化や個性を持った人々が、互いの違いの大切さを認め、対等な関係を築きながら、共に生きていくこと。

※国際姉妹都市・友好都市：アメリカ合衆国ミズーリ州スプリングフィールド市（姉妹都市）、中華人民共和国安徽省馬鞍山市（友好都市）

※友好親善都市：新潟県長岡市寺泊地域

※Non Profit Organization の略で、民間や一般市民により自主的に構成された営利を目的としない活動を行う組織。特定非営利活動法人促進法（NPO法）に基づき設立された組織を「NPO法人」という。

5-2-1 効率的で効果的な行政運営の推進

施策の展開と主な取組

① 市民サービスの充実	事業番号	事業名	ページ
● 事務事業の見直し・効率化	277	情報システム開発事業	142
	278	庁内ICT基盤整備事業	142
	279	ICT推進基本方針策定事業	142
	275	企画事業	141
	285	公衆無線WiFi整備事業	144
	286	いせさき聖苑維持管理事業	145
	287	議場システム更新事業	145
● ICT*(情報通信技術)の活用	279	ICT推進基本方針策定事業	142
	273	議会運営事業	140
	288	行政DX推進事業	145
	289	電子地域通貨事業	146
● 窓口サービスの向上	290	証明書コンビニ交付サービス事業	146
② 合理的な組織運営の推進	事業番号	事業名	ページ
● 職員定員の適正化と組織機構の適切な見直し	291	定員管理・組織適正化事業	146
● 職員の資質と能力の向上	292	職員研修事業	147
● 民間活力の活用	293	指定管理者制度活用事業	147
	172	華蔵寺公園共生『はな咲く。』プロジェクト	107
③ 公共施設の計画的な管理と適正配置	事業番号	事業名	ページ
● 公共施設の計画的な管理	294	市庁舎維持管理事業	147
	295	赤堀支所改修事業	148
	296	あずま支所改修事業	148
	297	母子生活支援施設除却事業	148
	298	さかい聖苑維持管理事業	149
	299	行政センター事業	149
	300	市民プラザ施設整備事業	149
	286	いせさき聖苑維持管理事業	145
● 公共施設の統廃合と有効活用	172	華蔵寺公園共生『はな咲く。』プロジェクト	107
	212	茂呂クリーンセンター維持管理事業	120
	249	調理場建替え事業	132
	301	各種選挙の管理執行事業	150
	302	選挙常時啓発事業	150

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
証明書コンビニ交付率	3.1%	15.5%	10.0%	証明書交付部数に対する証明書コンビニ交付部数の割合

※ICT：Information and Communication Technology の略で、電話、メール、インターネット、放送など、情報や通信に関する技術の総称。

5-2-2 安定的な財政運営の推進

施策の展開と主な取組

① 市税などの自主財源*の確保	事業番号	事業名	ページ	
● 課税客体の正確な把握	303	市民税賦課事業	150	
	304	固定資産税賦課事業	151	
● 財産調査に基づく滞納処分などの滞納対策の強化	305	市税収納率向上対策事業	151	
● 期限内納付促進に向けた納付機会の拡大				
● 市有財産の活用と適正な処分	306	財産管理事業	151	
② 依存財源*の適正管理	事業番号	事業名	ページ	
● 市債*と公債費*の推移の調査・分析	307	市債管理事業	152	
				● 将来負担を見据えた市債借入の調整
				● 臨時財政対策債*と合併特例事業債*の適正な活用
● 国庫支出金、県支出金の確保	110	国県への要望事業	86	
③ 健全で効果的な予算編成と執行	事業番号	事業名	ページ	
● 総合計画実施計画を踏まえた適正な進行管理	275	企画事業	141	
● 各種基金の適正な管理と効果的な活用	308	オートレース場選手宿舍建替事業	152	
	309	オートレース場発走合図機等改修事業	152	
	310	会計管理事業	153	
● 積極的な財政状況などの公表	311	財政状況等作成公表事業	153	
	312	オートレース開催運営事業	153	
	313	監査委員事務局管理事業	154	
● 社会情勢に応じた総合評価落札方式*の見直し	314	契約検査管理事業	154	

まちづくりの指標（成果指標）

指標名	基準値 (H30年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	解説・算出方法など
市税収納率	94.5%	97.6%	97.0%	市税全体（市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税など）の課税額に対する納付額の割合
実質公債費比率	5.0%	5.5%	5.0%	市の公債費負担の健全度を判断するための指標 ※比率が低いほど健全性が高いことを表す。
実質収支比率	5.4%	6.9%	5.0%	市の純剰余から財政運営の状況を判断するための指標 ※一般的に3%から5%が望ましい範囲とされている。

※自主財源：市税、使用料、手数料、基金からの繰入金などの自主的に収入する財源。

※依存財源：国・県から交付される地方交付税、国庫支出金や県支出金、市債など外部に依存して収入する財源。

※市債：建設事業費などの資金を外部から調達する場合に発行する債務（借入）で、歳入予算に計上される。

※公債費：発行した市債の元金や利子の償還（返済）に要する経費で、歳出予算に計上される。

※臨時財政対策債：地方交付税の不足分について、特例として地方債（市債）を発行するもので、その元利償還金の100%が普通交付税に算入される。

※合併特例事業債：合併した市町村が20年間発行できる地方債（市債）で、その元利償還金の70%が普通交付税に算入される。建設事業費などの資金を外部から調達する場合に発行する債務（借入）で、歳入予算に計上される。

※総合評価落札方式：公共工事の受注者を決定する競争入札方式の一つで、入札価格以外の技術点などの要素を加えて、価格や品質を総合的に評価するもの。

まちづくり重点プログラム

夢・希望応援プログラム …… 重点1
くらし安心プログラム …… 重点2
魅力向上プログラム …… 重点3

3つの重点プログラムを推進することにより、誰もが住んでみたい（移住）、いつまでも住み続けたい（定住）と思うまちをつくれます。

まちづくり重点プログラム	事業 番号	事業名	ページ
	315	移住定住促進事業	154
	316	ふるさと寄附金事業	155